

商品概要説明書

共済満期金限定定期貯金（単利型） 「かけはし」

（2021年7月1日現在適用中）

1. 商品名	・共済満期金限定定期貯金（単利型）（愛称：かけはし）
2. ご利用いただける方および対象資金	・個人のみ ・6か月以内にお受け取りになられたJA共済の満期共済金によるお預入れが対象となります。
3. 期間	・定型方式1年 ・自動継続のお取り扱いとなり、共済満期金限定定期貯金（単利型）「かけはし」ではない「スーパー定期貯金（単利型）」としての継続となります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入（ATMからの預入れは対象外となります。） ・10万円以上かつお受け取りになる満期共済金の範囲内 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・当初預入時は、店頭表示金利に次の①または②の金利を上乗せした利率を満期日まで適用します。自動継続後は、継続日における共済満期金限定定期貯金（単利型）「かけはし」ではないスーパー定期貯金（単利型）の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ①預入金額が500万円未満の場合 0.030% ②預入金額が500万円以上の場合 0.050% ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日まで適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・6か月未満 解約日における普通貯金利率 ・6か月以上1年未満 約定利率×50%

商品概要説明書

共済満期金限定定期貯金（単利型） 「かけはし」

（2021年7月1日現在適用中）

10. 貯金保険制度 （公的制度）	<ul style="list-style-type: none">・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置 および紛争解決措 置の内容	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用部金融課（電話：0493-23-4684）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部金融課またはJAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）
12. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none">・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。・他の金利上乘せ商品、各種キャンペーン商品との併用はできません。・経済情勢の変動により取扱内容を変更または終了する場合があります。